

「品川区東大井三丁目700番4の都市地活用による地域の福祉インフラ整備事業」質疑回答書

No.	公募要項等該当箇所		質問事項	回答
1	11ページ	(1) セ決算書及び財務関係書類	法人全体（統括）とは、「法人単位」と理解してよろしいでしょうか。各拠点は提出する必要はございますか。	法人全体（総括）の決算書類一式（各計算書類等の内訳として各拠点区分の決算書類を作成している場合はそれらも含む。）をご提出ください。
2	11ページ	(1) セ決算書及び財務関係書類	自己資金の考え方は「書類作成上の留意点」（3）と同じ考え方でしょうか。注書きには控除額を記入するのでしょうか。	「書類作成上の留意点」（3）と同様の考え方で。令和3年度決算書の貸借対照表における「次期繰越活動収支差額」と「現預金」とを比較して少ない方の額及び現預金の他に取り崩し可能な各種積立金等も充当する場合はその額もマーキングしてください。また、空欄に注書きとして、控除額（既存施設の運営資金（年間事業費の12分の1））及び控除後の自己資金額をご記入ください。
3	12ページ	(1) ソ預金残高証明書	直近月末付けは7月31日と判断してよろしいでしょうか。また、令和4年度のみと判断してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、令和4年7月31日付の預金残高証明書を指しています。また、7月31日付の預金残高証明書の提出は令和4年度のみで結構です。
4	12ページ	(1) ソ預金残高証明書	応募申込前直近月末付けのものとありますが、金融機関の都合により、7月末では応募提出に間に合わないため、6月末付けのものでもよろしいでしょうか。	応募申込提出時点で用意できる直近月末の預金残高証明書で構いません。左記の場合、令和4年6月30日付の預金残高証明書をご提出ください。
5	12ページ	(1) ソ預金残高証明書	預金残高証明書の応募申込前直近月末付けとありますが、直近のもののみ通帳コピーでもよろしいでしょうか。	当該金融機関に複数の預金口座をお持ちの場合、全預金口座分の通帳コピーが提出されているか確認することができないため、通帳コピーではなく、必ず金融機関が発行する預金残高証明書をご提出ください。なお、預金残高証明書は、応募申込提出時点で用意できる直近月末のもので構いません。
6	12ページ	(1) ソ預金残高証明書	預金残高証明書の考え方として法人全預金の残高証明書を指しているのか自己資金充当分だけで考えて良いでしょうか。また、全預金分の場合、一部後からの提出でも良いでしょうか。	自己資金充当分だけでなく、法人全ての預金口座の預金残高証明書をご提出ください。ただし、事業所ごとの少額の決済に使用している預金口座は除いても構いません。また、応募申込提出時点で用意できる直近月末の預金残高証明書で構いませんので、提出期日は厳守してください。
7	12ページ	(1) ソ預金残高証明書	残高証明書の合計金額について、ご指示はございますか。	法人全ての預金口座の預金残高証明書をご提出ください。ただし、事業所ごとの少額の決済に使用している預金口座は除いても構いません。また、令和2年から令和4年までの各年3月31日付及び令和4年直近月末付の預金残高証明書について、それぞれ複数枚になる場合は、各1枚目の空欄に預金残高合計金額をご記入ください。
8	12ページ	(1) ソ預金残高証明書	残高証明書について令和2年度から令和4年度までの各年3月31日付け残高証明書は決算に添付しているため、正副共にコピーでよろしいでしょうか。	預金残高証明書は、正本2部のうち1部は原本をご提出ください。他は複製（コピー）で結構です。

No.	公募要項等該当箇所		質問事項	回答
9	12ページ、 事業者説明会 資料1ページ	(1) タ 納税証明書、 4 応募 申込書類 納税証明書 社会 福祉法人 で法人税 非課税の 場合	納税証明書 ア納税証明書 イ滞納処分を受けていない証明書と記載がありますが、アとイ両方必要でしょうか。イのみでもよろしいでしょうか。	納税証明書は、「ア 納税証明書その1」及び「イ 滞納処分を受けていない証明書」いずれもご提出ください。
10	12ページ、 14ページ	(2) 提出部数・ 綴り方	登記簿謄本や印鑑証明等は正本2部共に原本を添付、副本は写しを添付でよろしいでしょうか。原本証明の有無と合わせてご指示ください。	原本証明は不要です。ただし、法人登記事項証明書、法人代表者の印鑑証明書、預金残高証明書及び納税証明書については、正本2部のうち1部は原本をご提出ください。他は複製(コピー)で結構です。
11	19ページ	提出資料 一覧(応募 申込書類)	書類提出において原本、又、原本証明が必要な書類を教えてください。	原本証明は不要です。ただし、法人登記事項証明書、法人代表者の印鑑証明書、預金残高証明書及び納税証明書については、正本2部のうち1部は原本をご提出ください。他は複製(コピー)で結構です。
12	19ページ	No.15 預金残高 証明書	残高証明書について、直近月末付けとは7月31日でしょうか。	お見込みのとおり、令和4年7月31日付の預金残高証明書を指しています。
13	19ページ	No.16 納税証明書	納税証明書の地方税とは県税・市税のどちらが必要になるのでしょうか。	法人の地方税である法人住民税については、法人都道府県民税及び法人市町村民税の納税証明書をご提出ください。
14	22～28ページ	各種図面	文字、数字等が読み取れません。改めてご提供いただけますでしょうか。	応募申込者に対して、別途送付します。
15	24～27ページ	各種図面	地積測量図の解像度が低く、数字が読めないの、解像度の高い資料を頂けないでしょうか。	応募申込者に対して、別途送付します。
16	28ページ	面積測量 図	面積測量図の解像度が低く、数字が読めないの、解像度の高い資料を頂けないでしょうか。	応募申込者に対して、別途送付します。
17	書類作成上の 留意点 3ページ	注5、6	注5「区の平均利用実績」及び注6「要介護度」について教えてください。	老人短期入所施設の区内平均稼働率は、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度76.8%、令和3年度71.3%となります。 なお、コロナ禍以前は平成30年度：87.8%、令和元年度：84.6%（開設1年目の施設含む）となります。 特別養護老人ホームの要介護度の割合（令和4年6月実績）は、要介護5：21.3%、要介護4：36.1%、要介護3：36.1%、要介護2：5.3%、要介護1：1.1%となります。 老人短期入所施設の要介護度の割合（令和4年6月実績）は、要介護5：7.8%、要介護4：13.2%、要介護3：30.4%、要介護2：29.6%、要介護1：18.9%となります。
18	事業者説明会 資料 1ページ	5 借受申 請書類 様式	様式は変更しないようにとの指示がございましたが、1枚に収めるべき様式、欄を追加し様式を改変できる様式、又は、様式中では「別紙参照」等記載し、別葉にて作成すべきものをご指示ください。	様式1及び第1号様式は1枚に収めてください。また、他の様式については、欄が足りない場合は適宜追加して記入してください。なお、補足資料等を添付していただくことは構いませんが、原則、様式に必要事項を記入してください。

No.	公募要項等該当箇所		質問事項	回答
19	事業者説明会 資料 1ページ	5借受申 請書類 様式	上記に続き、様式6「法人運営に関する基本的な考 え方・理念」はA4、1枚に収めるのでしょうか。	枚数に上限はありませんが、あくまでも基本的事項 をご記載いただく様式となっております。